

平成31年度



住宅用省エネルギー設備等(太陽光発電システムを含む)導入の補助金申請を受付

市では、地球温暖化対策の一環として、新たに省エネルギー設備等を設置する方に補助金を交付します。

◎太陽光発電システム

対象システム ①低圧系統と逆潮流有りで連携する発電システム(余剰電力を電力会社に販売するもの)で、住宅(店舗併用住宅を含む)の上屋などに設置するもの②太陽電池の公称最大出力が10キロワット未満であること③既存住宅に設置すること(住宅の建築工事が完了していること)④エネルギー管理システム(HEMS…家庭での電力使用量などを自動で実測し、機器の電力使用量などを調整する自動制御機能を有する設備)または蓄電池が設置されていること⑤未使用であること(中古品は対象外)

補助金額 太陽光発電モジュール1キロワットあたり2万円で最大4.5キロワット(9万円)まで。市内事業者と契約した場合は3万円上乗せ(合計で上限10万円)

◎燃料電池システム(エネファーム)

対象システム ①国の導入支援事業補助金の対象機器であること②未使用であること(中古品は対象外) **補助金額** 1件5万円

◎定置用リチウムイオン蓄電システム

対象システム ①国の補助金対象の機器であること②未使用であること(中古品は対象外) **補助金額** 1件10万円

◎太陽熱利用システム

対象システム ①(-財)バタリリビングにより優良住宅商品(BL部品)として認定を受けたものであること②強制循環式であること(自然循環式は対象外)③未使用であること(中古品は対象外) **補助金額** 1件5万円

〈共通〉

受付期間 4月1日(月)～平成32年2月28日(金)

対象 自ら居住する市内の住宅に、対象となる設備を新しく設置する方で、平成32年3月19日(木)までに工事を完了し、実績報告書を提出できる方

※必ず設備設置工事の着工前に申請してください。工事中の方、既に設置した方は補助の対象にはなりません。住宅新築中の場合でも、住宅用省エネルギー設備等設置工事の着工前ならば補助の対象となります(太陽光発電システムは住宅の建築工事と同時に施工する場合は対象外)。

☎・☎ 手賀沼課 ☎7185-1484

5月7日(火)から受付開始



木造住宅の耐震診断費用に上限5万円、耐震改修工事費用に上限50万円を助成

助成申請は、必ず耐震診断、耐震改修工事の契約、工事を実施する前に行ってください。申請方法、補助金額など詳しくは市ホームページをご覧ください。

対象 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅、分譲マンション

◎木造住宅耐震診断助成

受付期間 5月7日(火)～12月20日(金) **助成棟数** 先着5棟

◎木造住宅耐震改修工事助成

受付期間 5月7日(火)～11月29日(金) **助成棟数** 先着5棟

◎マンション耐震診断助成

受付期間 5月7日(火)～9月30日(月) **助成棟数** 先着1棟

☎ 建築住宅課・内線528



第1回木造住宅の耐震セミナー・相談会

日時 4月13日(土)午前10時～正午

場所 市役所分館1階大会議室

内容 セミナー「木造住宅の耐震について」、木造住宅耐震診断・耐震改修工事の助成制度説明、住宅金融支援機構の融資制度説明、木造住宅耐震相談会

対象 市内在住の方、先着20人(要申込) **費用** 無料

☎・☎ 4月10日(木)までに電話で建築住宅課・内線528



若い世代の住宅取得補助変更のお知らせ

◎平成30年度の補助制度

4月30日までに住宅を取得した方は、6月30日または住宅取得日から1年以内の早い日までの申請受付に限り、最大20万円の対象となります。ただし、7月1日以降に申請した方は、31年度の補助制度が適用されます。

◎平成31年度の補助制度

5月1日以降に住宅を取得した方は、7月1日から申請を受け付けます。基本補助額2万円、最大17万円となります。詳しくはお問い合わせください。

☎ 建築住宅課・内線601

補助の種類		補助金額
基本補助	若い世代の住宅取得	2万円
加算補助①	市内東側での住宅取得	+10万円
加算補助②	取得者またはその配偶者が市外からの転入者	+5万円
最大17万円の補助		



4月8日(月)から受付開始

我孫子市住宅リフォーム補助

居住する個人住宅(所有権登記済み)のリフォーム工事を、登録された市内事業者などで行った方に工事費用の一部を補助します。詳しくは市ホームページまたは手引き(建築住宅課で配布)をご覧ください。

※必ずリフォーム工事の契約の締結前(工事施工の実施前)に申請してください。申請前に工事の契約や施工をした場合は、補助対象になりません。

受付期間 4月8日(月)～平成32年1月31日(金)

補助対象 税込み20万円以上のリフォーム工事

補助対象工事	交付要件	補助金の額※		子育て・単身世帯の上限額
		補助率	上限額	
・市内の個人住宅のリフォーム(現在居住) ・市内の中古住宅のリフォーム(市内居住者(持ち家)の転居)	新たに二世帯住宅となる場合	10%	20万円	30万円
	上記に該当しない場合	5%	10万円	20万円
市内の中古住宅のリフォーム(市内居住者(持ち家以外)の転居、市外からの転入)	①新たに二世帯住宅となる場合	20%	40万円	50万円
	②東側地区内に所在している場合	10%	30万円	40万円
	③転入で東側地区以外に所在している場合	5%	10万円	20万円
	①～③のいずれにも該当しない場合	5%	10万円	20万円

◎個人住宅・中古住宅(戸建て住宅または分譲マンション)は、所有権登記されたものが補助対象です。※1000円未満の端数は切り捨て

☎ 建築住宅課・内線601



空き家の有効活用を促進

我孫子市空き家バンク

市内の空き家などの有効活用を目的に、貸したい・売りたい所有者の物件を市に登録し、利用を希望する方に紹介する制度です。

市では「全国版空き家バンク」などに情報を公開し、全国の方へ広く情報を提供しています。住宅・土地など、所有者からの物件登録をお待ちしています。詳しくはお問い合わせください。

☎ 建築住宅課・内線601



マンション問題個別相談会

日時 4月20日(土)午前9時30分～午後3時 **場所** 市民プラザ会議室2

内容 マンション管理士によるマンションに関わる諸問題の相談

対象・定員 市内マンションの管理組合・管理者・居住者など、先着8組(1組1時間)

費用 無料

☎・☎ 4月12日(金)までに建築住宅課・内線601

〈ピクトグラム〉シンプルなマークで記事の情報を伝えます

- …パブリックコメント
- …お知らせ
- …お出かけ
- …講演・講座・教室
- …募集
- …健康・検診
- …予防接種